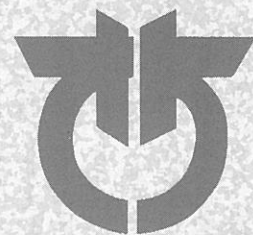


人権教育広報

ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第13号



加納中学校 美術部一同

人権標語最優秀作品

光ってる みんながちがう いいところ

●桶川西小6年 瀧澤和太郎●

どうしたの? 言えたらきみも 強い人

●加納小3年 関根 一稀●

えがおはね 人の心を ひらくかぎ

●川田谷小3年 宮崎 萌生●

けしゴムで けせない一言 そのおもさ

●桶川東小2年 山内 壮士●

あいさつは 人から人への おくりもの

●日出谷小5年 大井田 然●

あのこもね このこもみんな なかまだよ

●朝日小1年 丸山 璃子●

大丈夫 君のとなりに ぼくがいる

●桶川小4年 小出 快晴●

受けとめよう あなたの個性 違う良さ

●桶川中2年 竹内 隆甫●

変わりたい 見ているだけの 自分から

●桶川東中3年 小川 栞奈●

スマートフォン いじめのために 使ってない?

●桶川西中1年 細田 優衣●

認め合う 十人十色の 生きる意味

●加納中1年 大塚 春佳●

(児童・生徒名については敬称略)



人権感覚を育む取り組み

桶川市立桶川東小学校

本校では、学校教育目標「未来へはばたけやきつ子 あかるく かしこく たくましく」のもと、人権教育目標「差別に気づき、差別をなくしていく」「教育活動全体を通して人権感覚を養う」を掲げ、日々の教育活動を通じて人権感覚の育成に取り組んでいます。

本校の人権教育の活動には、児童会を中心として企画・運営しているなかよし時間やなかよし給食、朝のあいさつ運動、ゲーム集会、けやき祭りなどがあります。

なかよし時間、なかよし給食では、一年生から六年生までの縦割り班を中心として異学年で運動場や室内で遊ぶ時間を設けたり、異学年で給食を食べたりしながら、互いに親交を深めています。

朝のあいさつ運動では、児童会の役員が昇降口に立ち、明るいあいさつをしています。

けやき祭りでは、学級で協力して出し物を考え、準備を進める中で、助け合い、譲り合い、教え合いなど、互いを認め思いやる気持ちを育んでいます。

様々な活動を通して、高学年は上級生としての責任を持ち活動することで達成感を味わい、下級生は上級生の思いやりの心を感じています。

今後もこれらの活動を通して、互いを尊重し合い、認め合い、思いやる心を育てられるよう取り組んでいきたいと思っています。



友達とつながる学び合い

桶川市立加納小学校

「友達の考えを聞くことが楽しい」これは、授業の振り返りで子供たちから出た意見です。

本校は、県の「考え、話し合い、学び合う学習」の推進協力校として、普段の授業から積極的に子供同士の学び合いを取り入れていきます。学び合いや思考ツールを用いて子供たちの意見を共有し合うことで、より良い考えに導いたり、多くの気づきを促したりすることができ、今まで以上に子供たちの話し合いが深まりつつあります。体育などの実技の授業では、子供の言葉で友達に教えてあげると、聞いている子供も熱心に友達のアドバイスに耳を傾けます。

「学び合い」を通して子供たち

の学びを活発にするためには、教師と子供の関係だけでなく、子供同士の良好な関係づくりが大切な土台となります。子供たちのつくり出す「わからないところをみんなで補っていこう」という雰囲気のもと、日々、授業を行っています。何気ない生活の中に人々との温かい関わりがあることを子供たちにも学んでもらいたいと思っています。

このような環境で教育活動ができるのも今までの長い伝統と地域の方々の温かい支えがあるからです。加納小学校は、これからも人と人とのつながりを大切にできる児童の育成により力を入れていきたいと思っています。



本校では、学校教育目標「明るいあいさつ 輝くひとみ みなぎる力」のもと、「差別や偏見をなくし、自他の人格を尊重する能力・態度・実践力を養う」という人権目標を掲げ、生徒一人一人の豊かな人権感覚の育成を目指し、全教育活動を通して、人権教育に取り組んでいます。

例えば、全校生徒が明るいあいさつで一日をスタートできるよう、毎日、生徒会による登下校のあいさつ運動を実施しています。他にも、部活動、委員会、PTAがあいさつ週間を設定するなど、さまざまな立場から参加しています。また、生徒会、委員会を中心に、清掃活動やボランティア活動に取り組んでいます。部活動や有志の協力もあり、生徒が主体となって校内の美化に取り組んでいます。

人権標語の作成では、過去の優秀作品の一節を自分たちで考える、候補作品の中から、学校代表を生徒が投票し決定するなど、人権

本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標を「人権を大切にし、みんながともにのびる学校づくり」とし、日々の教育活動を通じて人権教育を推進しています。具体的取組として、今年度も全校を挙げて人権作文の執筆に取り組みました。いじめや自身のハンディキャップなど、身近な問題に焦点を当てた生徒もいれば、世界の貧困や児童労働など、地球規模での人権問題について自分の意見を述べる生徒もいました。どの生徒も人権に対して真摯に向き合い、考える機会を持つことができたと思います。

また、小中連携事業の一環として加納小学校でのあいさつ運動を実施しており、多くの生徒が進んで活動に参加しています。年々参加生徒が増え、十一月に行ったあいさつ運動では百名近くの生徒が加納小学校に赴き、笑顔で小学生との交流を楽しみました。このような児童・生徒の交流活動によって心の交流を深め、人権意

識の向上を目指しています。

そして、この活動の基盤にあるのが委員会単位のあいさつ運動や、部活動を中心とした朝の清掃活動の実施です。これらのボランティア活動が自主的に、活発に行われていることで全校に「ともにのびる」雰囲気があると感じられます。

今後も生徒の自主的な活動を中心に、地域とのつながりを大切にした教育活動に努めていきたいと思います。



豊かな人権感覚の育成を目指して

桶川市立桶川東中学校



「きらめく心 光る汗」

自主的な活動を通して

桶川市立加納中学校



人権を守る「桶高」を目指して 埼玉県立桶川高等学校

本校では、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」とれる生徒の育成を人権教育の目標とし、教育活動全体を通して生徒・教職員の人権感覚や意識の向上に取り組んでいます。

今年度は、生徒の身近で起きている問題にスポットを当て、六月に全校生徒を対象とした「情報モラル講演会」を実施し、メールやSNS等の利用がもたらす人権侵害について学習しました。また、九月には「デートDV防止講習会」を実施しました。生徒の感想には、「親しい相手でも、バカにしたりからかったりするような発言が精神的な暴力につながるっているかもしれない」「身体的な暴力だけがDVではないということを知りました」「好きな人を無意識

に支配してしまうことは誰にでもあり得ると思いました」などさまざまなものがありました。生徒にとって人権問題を自分の身近なものと思え、考える機会になりました。

十一月に実施された教職員対象の人権教育研修も恒例となっています。昨年度は「子どもの貧困と子どもの人権保障」について、今年度は「戦争と人権」について考えました。日頃教壇に立つ教職員にとっても良い機会になっています。

生徒・教職員相互が人権について考えていくことは、自分と他者の人権を守るために必要不可欠なことです。今後も、一人一人が人権について考え、人権を大切にできる「桶高」を目指したいと思っています。



ふれあいを大切にした運動会 桶川市立桶川小学校

本校では、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」を人権教育の目標とし、教育活動全体を通して児童の人権意識を高める取組をしています。

春に行われる運動会の中で自分たちの祖父母や地域の皆さんとの交流の場を設けています。一年生による「玉入れ」と全校児童参加の「紅花音頭」です。「玉入れ」は、一年生がそれぞれ色別対抗で祖父母と一緒に玉入れの得点を競います。祖父母の方は、始めから積極的に玉を投げたり、拾った玉を子供たちに渡したり、入ると子供たちとともに歓声を上げたりしていました。「紅花音頭」は、全校児

童と一緒に、保護者や祖父母、地域の方の自由参加で行われます。色別で輪を作った中に祖父母や地域の方に入ってもらいます。音楽が流れると、リズムよくしなやかな踊りを見せてくださる方が数多くいらっしゃいます。どちらも参加された方からは、「子供と一緒に楽しむことができた」「離れてくらししているの、一緒に踊ることができてうれしかった」と感想をいただきました。子供たちも祖父母や地域の方との交流を楽しんでいました。

運動会や行事等を通して、今後も交流をはかり、地域とのつながりを深めていきたいと思っています。



人権教育DVDの紹介

＜カラフル＞



「人権の問題は、人間の問題」。私たち一人一人が生きていく日々の中に存在する。気づかずにいると、知らず知らずのうちに他者の人権を侵害してしまうこともある。そして人権に対する意識の基盤は、家庭の中で育まれていく。ここでは、両親と子供たちの会話を通じ、家庭の中にある人権課題を取り上げる。

＜わたしから はじめる 人権 女性の権利編＞



女性の権利問題に焦点を当てた内容。日常生活の中で見かける差別をドラマパートで取り上げ、視聴者自身の差別意識について問いかける。そして、ドキュメントパートでは、各テーマ別に、差別された経験のある人々の苦しみや、人としての素晴らしさを伝えてゆく。

桶川市立桶川集会所（ユニティ）と桶川市立加納集会所（パルレ）は、基本的人権を尊重し、さまざまな人権問題の解決を目指して、人権教育及び人権啓発の推進並びに地域住民相互の交流の場として設置されています。

二つの集会所では、利用者を主な対象として、人権問題に対する正しい理解を図り、差別のない明るい地域社会をつくる実践力を養うことを目的として、成人学級講座をそれぞれ六回ずつ実施しています。今年度取り上げたテーマは、家庭の中の人権、子供の人権、外国人の人権、障害者の人権、女性の人権、同和問題です。

七月十日に桶川集会所で行った成人学級講座では、埼玉県家庭教育アドバイザーの永原敏明様を講師にお招きし、「子供の人権」をテーマに講演をしていただきました。子供たちのいじめの現状やいじめをおこさせない生活習慣、あるいは身近にあるスマー

トフォン等の情報機器が使い方によって子供たちに危険をもたらす可能性があること等、ユーモアを交えながら楽しく、分かりやすく話していただきました。

参加者からは、「とても有意義なお話で勉強になった」等の感想が聞かれ、子供たちを取り巻く現状や、通信機器に潜む危険性に気づかれた方が多かったようです。

今後さまざまな人権問題の解決にむけた啓発を行ってまいります。



桶川市立集会所 成人学級講座

※視聴をご希望の方は、生涯学習文化財課までお申し出ください。

人権作文

おねえちゃんとのけんか

日出谷小学校三年

田 中心 葉

わたしには、三つ上のおねえちゃんがあります。ある日、わたしがゲームをしている時におねえちゃんが用もないのにいちいち話しかけてくるのでイライラしてけんかになりました。わたしは、おねえちゃんにむかって

「おねえちゃんなんか大きい。いなくなっちゃえばいいんだ。」

と、言ってしまうしました。それからおねえちゃんと、ずっと話をしないで夕ごはんを食べました。食べている時は、おねえちゃんにいつあやまろうかと思っていましたが、さいごまでひとことも話さずに夕ごはんを食べ終えました。

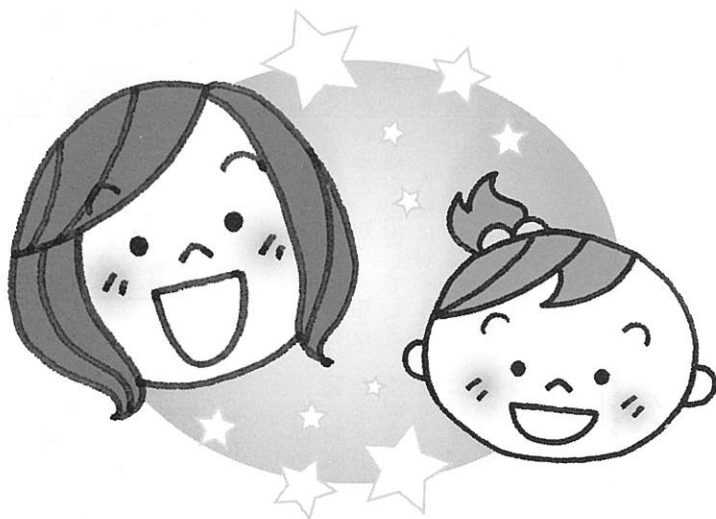
ごはんの後お父さんとおふろに入りました。おふろの中でお父さんにおねえちゃんとのけんかをした話を話しました。そしたらお父さんが、わたしの名前とおねえちゃんの名前の由来を話してくれました。二人の名前のさいしょの漢字は二人がなかよくそだってほしいというねがいがあるからと教えてくれました。

その話を聞いて、一人でおふろの中でおねえちゃんの事を考えていました。わたしが小さいころにおねえちゃんはいろいろなお世話をしてくれたり、いっしょにあそんでくれたりしたことを思い出しました。おふろからあがったらすぐにあやまろうと思いました。わたしがあやまるとすぐにやさしく、

「いいよ。」

とゆるしてくれました。

わたしは、おねえちゃんとのけんかで姉妹なかよくしなくてはならないなと思いました。



お父さんから、二人の名前の由来を聞いたことで、わたしは、おねえちゃんを、おねえちゃんわたしを家族として思いやるのが大切だと思いました。これからは、お姉ちゃんにわる口を言わず、なかよくしていきたいです。

編集後記

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

さまざまな人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会生涯学習文化財課
〒363-8501 桶川市上日出谷936-1
TEL 048-786-3211 (代表)